感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。
また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただき、3日目の実技講習の際は感染状況によりマスクの着用をお願いする場合があります。

関　係　事　業　主　　殿

令和８年10月１日
〔登録番号：第55号　有効期間：令和11年3月30日〕
長野労働局長登録教習機関　（一社）長野県労働基準協会連合会
（一社）上小労働基準協会
各労働基準協会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

開催のご案内

事業者は、酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所における作業については、標記講習を修了した者のうちから、酸素欠乏危険作業主任者を選任し、その者に作業方法の決定や作業者の指揮等の職務を行わせなければならないこととされています。(労働安全衛生法第１４条、同法施行令第６条第２１号)

長野労働局長登録教習機関であります当連合会は、標記の講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

１．講習の日時・会場・締切日・定員　　※初日は9時25分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和８年11月16日(月)・17日(火)・18日(水)			1日目、2日目は9時10分から受付をし、3日目は8時40分から受付をいたします。
会　場	上小トラック研修会館　　上田市殿城５８１－６			
締切日	令和８年11月４日(水)	定　員	40名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます

２．申込方法

（１）申込先　最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。（所在地は申込書の裏面に記載してあります。）

（２）提出書類　（下記の２点を申込時に必ず提出して下さい）

①　受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 （労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。）
②　写真１枚（申込書貼付） 縦３㎝、横2.5㎝裏面に氏名明記 修了証に使用します	正面、脱帽、上三分身（胸から上）（顔がサイズ画面いっぱいのものあるいははみ出したものは受付いたしません）、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります。

３．受講料（消費税含む）

区分Ａ　１名　22,000円　〔内訳：本体20,000円　消費税（10%）2,000円〕（一部免除者）後記8.により申し込んで下さい。
区分Ｂ　１名　24,200円　〔内訳：本体22,000円　消費税（10%）2,200円〕

４．テキスト代（消費税含む）〈労働基準協会会員事業場は不要〉「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」※テキスト代は改定される場合があります。

１冊　2,310円　〔内訳：本体2,100円　消費税（10%）210円〕
※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い（またはお振込み）ください。

５．修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には３日目の修了式で修了証をお渡しします。
なお、11月5日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。
(郵送代460円ご負担下さい。)

６．受講上等の留意事項

（１）筆記用具（鉛筆、消しゴム）を携行して下さい。

（２）申し込み受付後の取消しは 11 月 9 日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。(労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。)

（３）会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

７．講習科目・時間・講師

日	講習科目	時間	講師
第一日目	オリエンテーション	9:25～	
	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	9:30～12:00 13:00～14:30	(一社)長野県労働基準協会連合会 上田測定所長 労働衛生コンサルタント　荻原 英崇
	保護具に関する知識	14:30～16:30	
第二日目	関係法令	9:30～12:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 化学物質管理専門家　武士 善明
	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	13:00～16:00	長野産業保健総合支援センター所長 医　師　飯塚 康彦　氏
	学科試験	16:00～17:00	
第三日目	実技講習及び試験　救急そ生の方法 酸素濃度測定 硫化水素濃度測定	9:00～16:00 (12:00～13:00 休憩)	日本赤十字社長野県支部救急指導員 (一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部　第一種作業環境測定士
	修了式	16:10～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。3 日目は実技講習・試験のため、昼休み開始時間及び講習終了時間が遅れることもあります。

８．一 部 免 除

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により、本案内書４頁に掲載した資格証を受けている方は、３日目の〔実技講習及び試験の「救急そ生の方法」〕が免除になりますので、申込書の一部免除資格証の「有」に○印をして申込書裏面に資格証の写(コピー)を貼付して下さい。

よって、3 日目は 12 時 45 分から受付をし、13 時から酸素濃度測定と硫化水素濃度測定の実技講習及び試験を受けて下さい。ただし、救急そ生の方法は「JRC 蘇生ガイドライン 2020 」が公表され、新しい救急蘇生法の手順が示されたことで同ガイドラインに準拠した一次救命処置の実技講習になること及びＡＥＤの取り扱い方等もありますので、一部免除者で「救急そ生の方法」を受講される方は、お申し込みの際にその旨を申し出て下さい。

９．助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」等の助成金が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始１ヶ月前迄に提出することが必要となります。(但し、建設労働者技能実習コースは訓練実施計画届の提出が不要です。)

詳細につきましては

長野労働局職業安定部訓練課（TEL０２６－２２６－０８６２）までお問い合わせください。(助成金に限る)

助成金受給申請時に必要な受講証明(申請書)につきましては、当日会場に持参いただくか、受講終了後お送りください。なお、郵送の場合は、110 円分の切手貼付の返信用封筒を同封してください。(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

１０．その他

（１）労働安全衛生規則等の一部改正に伴い技能講習修了証の氏名欄(25 文字以内)に旧姓及び通称を併記することが可能です。併記を希望する受講者は申込書の裏面をご確認ください。

（２）昼食を持参して下さい。(近隣には商店・飲食店がございません)